

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788 1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 小池章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264 1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 1 四半期 連結累計期間	第69期 第 1 四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	55,003	55,693	232,610
経常利益 (百万円)	2,882	1,875	10,962
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,545	1,007	8,792
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,345	1,893	11,961
純資産額 (百万円)	199,562	203,135	210,097
総資産額 (百万円)	257,210	263,167	273,368
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.61	9.67	83.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.11	76.69	76.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、堅調な企業業績や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続く一方、食品業界におきましては、原材料・燃料コストの上昇圧力が強まるなか、消費税率引き上げ後の消費動向に不透明感が残るなど、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループは2013年3月期からの3カ年を対象とした第四次中期計画の最終年度を迎え、テーマである「国内コア事業の収益力強化および海外コア育成事業の展開加速」「開発力・コスト競争力の強化推進」に向けた取組とともに、第五次中期計画への仕込みとなる先行投資や事業展開を進めてまいりました。

売上面につきましては、国内コア事業が減収となりましたが、海外事業が引き続き事業規模を拡大、その他食品関連事業も伸長したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は55,693百万円、前年同四半期比1.3%の増収となりました。

利益面につきましては、国内コア事業の減収影響、健康食品事業での新製品拡売のためのコスト投下、原材料・燃料コストの上昇などにより、営業利益は1,641百万円、前年同四半期比32.2%の減益となりました。経常利益は1,875百万円、前年同四半期比34.9%の減益、四半期純利益は1,007百万円、前年同四半期比34.8%の減益となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

香辛・調味加工食品事業

ルウカレー製品は、新しいカレーの食べ方を提案するなど、メニュー価値向上に繋がるプロモーションに注力した結果、主力製品を中心に売上を伸ばしております。また、「三ツ星食感」などの時短・簡便対応型製品の拡充に取り組んだことも売上に寄与いたしました。

一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などから、ルウシチュー製品、レトルト製品が前年を下回ったほか、スナック製品、業務用製品も軟調な売上となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は27,706百万円、前年同四半期比3.6%の減収、セグメント利益(営業利益)は1,072百万円、前年同四半期比15.9%の減益となりました。

健康食品事業

「ウコンの力」シリーズは、他社製品との競合影響により減収となりましたが、5月に機能性をさらに付加したバラエティ製品「レバープラス」を発売以降、シリーズ全体での売上は回復傾向にあります。

「C1000」シリーズは、瓶タイプの「ビタミンレモン」を中心にビタミン摂取の有効性の訴求に積極的に取り組んだものの、激しい競争環境のなか減収となりました。

当社グループが培ったスパイスとビタミンに係る知見や技術を活かした新カテゴリーの創出に取り組んでおり、今後も機能性飲料メーカーとしてのポジションをさらに高めるよう、努めてまいります。

以上の結果、健康食品事業の売上高は10,169百万円、前年同四半期比1.7%の減収となりました。利益面では、減収影響に加え、新製品の早期浸透をめざしたマーケティングコストの積極投下により、セグメント利益(営業利益)は438百万円、前年同四半期比45.7%の減益となりました。

海外事業

米国豆腐事業は、成長市場における需要の取り込みが順調に推移するなか、昨年10月に実施した価格改定効果に加え、大豆関連製品の拡充による新規顧客の獲得が進み、増収増益となりました。

中国カレー事業は、家庭用ルウ製品を中心に新規取扱い、店頭露出拡大が進み、増収増益となりました。

カレーレストラン事業は、飲食店の競合環境は激しさを増しているものの、ロケーションに応じた店舗業態の開発に取り組み、全体では底堅く推移いたしました。

東南アジア事業は、タイにおけるビタミン機能飲料事業において販促企画が奏功し好調に推移するなど、事業成長に向けた取組を着実に進めております。

以上の結果、海外事業の売上高は4,996百万円、前年同四半期比18.0%の増収、セグメント利益(営業利益)は372百万円、前年同四半期比70.2%の増益となりました。

その他食品関連事業

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス㈱は、グループ外企業の物流業務の受託拡大を進めてまいりましたが、新規受託に伴うコスト発生やエネルギー・備車コストの上昇などが利益を押し下げ、営業赤字となりました。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、デザート製品が好調に推移したものの、配送・エネルギーコストの増などにより減益となりました。

また、食材の輸入・販売等を営む㈱ヴォークス・トレーディングは、新規取引開始もあり、売上を伸ばしております。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は12,823百万円、前年同四半期比9.8%の増収、セグメント損失(営業損失)は242百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)113百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、263,167百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,202百万円の減少となりました。

流動資産は、有価証券が減少したことなどから、8,168百万円減少の109,383百万円となりました。固定資産は、長期預金が増加した一方、投資有価証券や退職給付に係る資産が減少したことなどから、2,033百万円減少の153,784百万円となりました。

負債は60,032百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,240百万円の減少となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方、未払金や未払法人税等が減少したことなどから、3,868百万円減少の45,362百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加したことなどから、628百万円増加の14,670百万円となりました。

純資産は、自己株式を取得したことなどから、前連結会計年度末に比べて6,962百万円減少の203,135百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.7%(前連結会計年度末は76.4%)、1株当たり純資産は1,964円02銭(前連結会計年度末は1,974円31銭)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性や経営資源の配分を明確にしたうえで、“新価値創造、健康とおいしさ発信企業”の実現に向けた具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成24年4月よりスタートした第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速し、企業規模の拡大と収益力の向上をめざし、以下の取組を推進しております。

事業戦略

国内においては、「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」をコア事業と位置付け、既存事業の深掘りと新たな価値の提供により、成長と収益力強化を図ってまいります。

コア育成事業と位置付ける「海外事業」では、米国・中国・東南アジアの加工食品事業の基盤強化・構築を進めてまいります。また、カレーレストラン事業では、進出している各国において、No.1カレーレストランチェーンとなることをめざしてまいります。

組織体制の変革

当社グループは、各事業がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化するため、平成25年10月1日より、持株会社体制に移行いたしました。これにより、持株会社である当社は、グループ最適の視点で、グループ経営戦略の企画・立案を行うとともに、新規事業の開発・育成に注力し、グループ経営資源の戦略的配分を行います。

当社グループの各事業については、グループ経営戦略に基づき、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営により、価値創造力の強化を推進します。また、海外事業については、持株会社となる当社が引き続き統括機能を保有します。

コスト競争力

当社グループは、全てのコストを負担いただくのはお客さまであるという認識のもと、企業にとっての新陳代謝である開発力の強化に取り組むとともに、グループ最適の視点で生産・物流組織体制の抜本的な見直しを図り、コスト競争力を高めてまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、当社グループのものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、社外取締役1名を選任し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(社会的責任)

当社グループは、社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めております。

環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、ハウス食品グループとして認証を取得しております。これによりグループが同じベクトルで効果的な環境活動を実践すべく取り組んでおります。

社会貢献活動におきましては、健全な食生活の育成に貢献する食育活動に注力してまいりますほか、地域社会の発展と交流を目的としたコミュニケーション活動も大切にしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「平成19年プラン」といいます。）を導入することを決定し、同年6月27日開催の第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、平成22年6月25日開催の第64期定時株主総会において、平成19年プランにつき、所要の変更を行ったうえで継続することについてご承認をいただいております（以下「本プラン」といいます。）。

本プランでは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続きを定めています。具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されまると、当社経営陣から独立した社外監査役および社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜当社取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と当社取締役会の双方から情報を受領した後、最長90日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券などの買付けが行われる場合は最長60日間）、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、当社取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、当社取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示などを行います。

大量取得者が、本プランの手続きに従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第67期定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

砂川 伸幸(いさがわ のぶゆき)

(略 歴)

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現)

(平成12年 神戸大学 経営学 博士)

小林 正明(こばやし まさあき)

(略 歴)

昭和21年生まれ

昭和45年4月 日本国有鉄道入社

平成13年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役専務

平成18年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 同社代表取締役社長

平成24年6月 同社取締役会長

平成25年6月 同社相談役(現)

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は871百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,761,763	102,758,690	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株で あります。
計	105,761,763	102,758,690	-	-

(注) 1.平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月7日付で自己株式の消却を実施いたしました。
 これにより発行済株式数は3,003,073株減少し、提出日現在102,758,690株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	-	105,762	-	9,948	-	23,815

(注) 1.平成26年6月20日開催の取締役会決議により、平成26年7月7日付で自己株式の消却を実施いたしました。
 これにより発行済株式数は3,003千株減少し、提出日現在102,759千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,662,900	1,056,629	-
単元未満株式	普通株式 96,163	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	105,761,763	-	-
総株主の議決権	-	1,056,629	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社株	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	2,700	-	2,700	0.00
計	-	2,700	-	2,700	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,649	28,280
受取手形及び売掛金	40,846	39,833
有価証券	29,631	20,640
商品及び製品	9,382	10,921
仕掛品	1,200	1,183
原材料及び貯蔵品	3,162	3,228
繰延税金資産	2,757	2,757
その他	3,929	2,545
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	117,551	109,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,571	19,278
機械装置及び運搬具（純額）	9,195	9,027
土地	26,001	25,988
リース資産（純額）	4,128	4,022
建設仮勘定	2,449	3,915
その他（純額）	1,190	1,111
有形固定資産合計	62,534	63,341
無形固定資産		
のれん	619	593
ソフトウェア	971	925
ソフトウェア仮勘定	1,044	1,074
その他	848	819
無形固定資産合計	3,482	3,411
投資その他の資産		
投資有価証券	81,451	77,665
長期貸付金	334	379
繰延税金資産	428	1,109
長期預金	2,500	4,500
退職給付に係る資産	2,657	973
破産更生債権等	448	479
その他	2,670	2,645
貸倒引当金	687	717
投資その他の資産合計	89,802	87,033
固定資産合計	155,817	153,784
資産合計	273,368	263,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,005	20,082
電子記録債務	1,258	1,094
短期借入金	7,284	6,851
リース債務	545	537
未払金	12,878	10,120
未払法人税等	2,640	778
役員賞与引当金	93	42
その他	6,528	5,858
流動負債合計	49,230	45,362
固定負債		
長期借入金	978	922
リース債務	3,795	3,658
長期未払金	682	671
繰延税金負債	6,680	7,279
退職給付に係る負債	871	1,014
資産除去債務	282	282
その他	753	842
固定負債合計	14,041	14,670
負債合計	63,272	60,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,868	23,868
利益剰余金	160,767	158,408
自己株式	4	² 5,493
株主資本合計	194,579	186,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,665	13,031
繰延ヘッジ損益	5	20
為替換算調整勘定	1,053	598
退職給付に係る調整累計額	1,509	1,479
その他の包括利益累計額合計	14,222	15,088
少数株主持分	1,296	1,315
純資産合計	210,097	203,135
負債純資産合計	273,368	263,167

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	55,003	55,693
売上原価	31,753	33,027
売上総利益	23,250	22,667
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,549	2,592
運送費及び保管費	1,626	1,704
販売手数料	995	618
販売促進費	7,108	7,089
給料手当及び賞与	3,525	3,733
役員賞与引当金繰入額	18	41
減価償却費	190	208
のれん償却額	43	41
賃借料	418	417
試験研究費	926	871
その他	3,430	3,712
販売費及び一般管理費合計	20,829	21,025
営業利益	2,421	1,641
営業外収益		
受取利息	138	115
受取配当金	48	37
持分法による投資利益	104	129
為替差益	171	-
その他	85	69
営業外収益合計	545	350
営業外費用		
支払利息	60	38
為替差損	-	32
その他	24	46
営業外費用合計	84	116
経常利益	2,882	1,875

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	10	-
出資金売却益	-	18
持分変動利益	-	3
受取補償金	-	13
その他	0	3
特別利益合計	11	37
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	16	20
投資有価証券評価損	-	3
段階取得に係る差損	69	-
その他	-	4
特別損失合計	84	27
税金等調整前四半期純利益	2,809	1,885
法人税等	1,222	799
少数株主損益調整前四半期純利益	1,588	1,087
少数株主利益	42	80
四半期純利益	1,545	1,007
少数株主利益	42	80
少数株主損益調整前四半期純利益	1,588	1,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,115	1,337
繰延ヘッジ損益	25	36
為替換算調整勘定	801	484
退職給付に係る調整額	-	30
持分法適用会社に対する持分相当額	47	18
その他の包括利益合計	242	806
四半期包括利益	1,345	1,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,227	1,873
少数株主に係る四半期包括利益	118	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更ならびに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が145百万円増加し、退職給付に係る資産が1,935百万円、利益剰余金が1,251百万円それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ18百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)ランナプロダクツ(金融機関からの借入)	98百万円	50百万円
(株)ヴォークス・トレーディングインドネシア (金融機関からの借入)	41百万円	20百万円
(有)静岡ミストファーム(金融機関からの借入)	3百万円	3百万円
従業員(住宅資金借入債務)	3百万円	2百万円
(株)妙高ガーデン(金銭債務)	3百万円	0百万円

2 取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式

消却する株式の帳簿価額	5,493百万円
消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	3,003,073株

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,191百万円	1,290百万円
のれんの償却額	43百万円	41百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,586	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,115	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において、自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、自己株式が5,488百万円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴う影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	その他食品関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,748	10,341	4,234	11,680	55,003	-	55,003
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	10	3,033	3,044	-	3,044
計	28,748	10,341	4,244	14,713	58,046	-	58,046
セグメント利益	1,274	807	219	113	2,412	-	2,412

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「その他食品関連事業」のセグメント資産が10,535百万円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額
 の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,412
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,421

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、(株)ヴォークス・トレーディングの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「その他食品関連事業」のセグメントにおいて、のれんが516百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外事業	その他食品関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,706	10,169	4,996	12,823	55,693	-	55,693
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	39	52	2,566	2,722	-	2,722
計	27,770	10,208	5,048	15,389	58,415	-	58,415
セグメント利益又は損失（ ）	1,072	438	372	242	1,640	-	1,640

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	1,640
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,641

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの区分方法の変更）

前第3四半期連結会計期間より、各報告セグメントに配分する売上高および費用の範囲を見直し、従来「その他食品関連事業」に含めておりましたハウスビジネスパートナーズ㈱の費用について、一定の配賦基準に基づき各報告セグメントに配賦する方法を採るなどの変更をしております。この変更は、持株会社体制への移行により組織体制を整備したことに伴うものであります。

また、当第1四半期連結会計期間より、従来「その他食品関連事業」に含まれていた大連堀江大和屋食品㈱について、管理区分の変更に伴い「海外事業」に含めております。

なお、これらによる当第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響額は軽微であります。

（報告セグメントの名称の変更）

前第3四半期連結会計期間より、持株会社体制への移行により組織体制を整備したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントのうち「運送事業他」について、名称を「その他食品関連事業」に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の名称にて記載しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「香辛・調味加工食品事業」のセグメント利益が17百万円増加し、「健康食品事業」のセグメント利益が1百万円増加しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 康 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。